

新たに乳幼児（6カ月～4歳）への接種が始まります 新型コロナワクチン接種のお知らせ

乳幼児（6カ月～4歳）への接種

乳幼児（6カ月～4歳）へのコロナワクチン接種が11月上旬から始まります。対象者には順次、接種券を送付しますので、右記QRコード（インターネット予約サイト）またはコールセンター（☎0120-1077-9335）で予約してください。実施医療機関については、同封するお知らせをご確認ください。



オミクロン株対応ワクチン接種

12歳以上で初回接種（1・2回目）を終え、かつ最後にコロナワクチン接種を終えた日から5カ月以上経過した人が接種できます。接種間隔は短縮される可能性がありますので、最新情報は、市のホームページをご確認ください。

■問い合わせ：健康づくり課新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチーム ☎72-8340



新しい町名が決まりました 町分18地割（一部）住所は「しらゆり」

令和5年2月から、町分18地割の一部区域は新しい町名「しらゆり」に変わります。しらゆりは市の花に指定されており、新たなイメージを町名に取り入れたいという地域住民の皆さんの提案を基に決定しました。

対象地区にお住まいの人は、2月1日以降に運転免許証やマイナンバーカードなどの住所変更を行う必要があります。詳しくは、市のホームページをご確認ください。

■問い合わせ：都市計画課 ☎72-8276

■住所が「しらゆり」になる地域



農業者が購入する肥料・燃油の費用を支援します 農業肥料等高騰対策事業費補助金

肥料などの価格高騰の影響を受けている農業経営者に対し、肥料または燃油のいずれかの購入費を補助します。

【肥料補助】

■対象：国の肥料高騰対策事業（化学肥料2割低減）に取り組む農業者
■補助金額：水稲、麦、大豆、ソバ、野菜、花き、果樹の肥料購入費×5%以内（令和4年6月～5年5月に購入したものに限り）

【燃油補助】

■対象：菌床シイタケ、野菜、花き、果樹を栽培する農業用ハウスで燃油を

使用している農業者

■補助金額：菌床シイタケ（灯油）ハウス1棟当たり22000円、野菜・花き・果樹（灯油）ハウス1アール当たり43000円、野菜・花き・果樹（重油）ハウス1アール当たり21000円

【共通事項】

※申し込みについては、別途JAいわて花巻などを通じてお知らせします。
※詳しくは、市のホームページをご確認ください。

■問い合わせ：農業振興課 ☎72-8238



子どもへの性教育の在り方を学びませんか 思春期保健講演会

思春期の土台となる乳幼児期から、周囲の大人が子どもたちに性について正しく伝えられるよう、一緒に学びましょう。

■とき：11月8日（火）13時30分～15時

■ところ：hokkoku1階小ホール

■内容：北向佑梨氏による講演「0歳からでも始められる性教育」パ・マ



マだからこそできる、子どもの「これから」を守る知識

■定員：会場40人、オンライン100人（先着順）

■申し込み：11月4日（金）までに右記QRコード（申し込みフォーム）または電話で子育て世代包括支援センターへ

■問い合わせ：子育て世代包括支援センター ☎72-8297

申請や書類不備による再提出を忘れていませんか

住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金



新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が困難になっている人、国から臨時特別給付金が支給されます。書類不備などで確認書が返送された人も忘れずに申請してください。

■対象：市から確認書が送付されている世帯（令和4年6月1日現在で市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯（生活保護世帯含む））
※対象の世帯全員が、別に暮らしている親族（子など）の税法上の扶養親族

となつている場合や、既に令和3年度給付金を受給した世帯（既受給世帯の世帯主を含む世帯）は対象外です。

■給付額：1世帯当たり10万円（指定口座への振り込み）

■申請方法：確認書が送付されてから3カ月以内に地域福祉課へ

※窓口で直接申請する場合は、11月30日（水）まで受け付けます。詳しくは、市のホームページをご確認ください。

■問い合わせ：地域福祉課 ☎72-8213

足腰の衰えを感じている人の筋力向上を3カ月間サポート

ロコモトレーニング教室

筋力の低下などによって立つ・歩く動作に支障をきたしている状態を「ロコモティブシンドローム（ロコモ）」といいます。ロコモは適切な運動や食事改善で回復可能です。週に1回3カ月間継続して通い、足腰を鍛えませんか？

■とき：3月までの毎週金曜日14時30分～15時30分（全12回）

■ところ：コナミススポーツクラブ北上

■対象：筋力の低下などにより立ち上

がりにくい、歩きにくいと感じる高齢者

※運動することに制限が無い人向けです。

■定員：10人程度（申し込み状況により受け付け）

■料金：送迎あり1回200円、送迎なし1回100円

■申し込み：10時～18時に電話でコナミススポーツクラブ北上（☎61-4700）へ（火曜日を除く）

■問い合わせ：長寿介護課 ☎72-8221

珈琲ブレイク No.127



北上市長

高橋敏考

行政の品質規格

私が市長に就任してまず着手したのが、東日本大震災被災地支援と行政マネジメントシステム（行政の品質規格）だった。以前、私は企業の経営者として品質の国際規格であるISO9001の推進に取り組んでいた。行政にもそのような仕組みがあれば、協働でまちづくりに取り組む人たちにとっても、分かりやすく課題が解決できるのではないかと考えたからである。行政にISO規格の考え方を取り入れることには職員に戸惑いがあったようで、説明にだいぶ苦労したことが懐かしく思い出される。

当市の行政マネジメントシステムは、「政策マネジメントサイクル」と「業務マネジメントサイクル」で構成され、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルを副市長が責任者となって運用している。評価には外部評価として基本構想等審議会、きたかみ未来創造会議のほか、案件によっては大学教授や弁護士などの専門家による評価も組み入れている。中でも重要な案件については、内部監査を実施することで評価結果の精度を高め、業務体制の早期改善につなげている。マネジメントシステムにおける内部監査の事例としては、平成30年の児童虐待事件や固定資産税木造家屋評価手法への対応などがある。

このシステムの優れた点は、機動性に加え、誰が担当者となっても一定の改善効果を上げられる点にある。職員にとっては当時の行動をつまびらかにする必要に迫られるものではあるが、その過程を経ることでマネジメントサイクルがスムーズに回り、政策や業務の精度が上がり、結果として職員の負担もおのずと軽減されていくことになる。それゆえに職員に求められるのは改善に向けた真摯さである。

本年度、システムの効果を検証し、改善作業を行っている。来年度は新たなシステムとなって、北上市政をさらにブラッシュアップしてくれるものと期待している。